

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 「みと好文カレッジ運営審議会」
- 2 開催日時 令和2年8月6日（木） 10時00分から11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所3階 水戸の教育研究室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 松橋義樹，小森達夫，田口米蔵，中庭陽子，市原良子，助川公継，板橋幸子，羽川佳子，海老澤裕
  - (2) 執行機関 野澤昌永，蓮沼邦彦，菊池俊英，所畑智美，堀晴子，橋本純子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和2年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について（公開）
  - (2) 令和2年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
  - (3) 令和2年度みと好文カレッジ事業実施計画について（新型コロナウイルス禍における生涯学習活動の在り方について）（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 令和2年度第1回みと好文カレッジ運営審議会
  - (2) 令和元年度みと弘道館大学市民センター事業実績一覧（別冊）
- 9 発言の内容

**委員長** それでは，議事に入らせていただきます。  
なお，本日の案件につきましては，全て公開とさせていただきますが，よろしいでしょうか。  
それでは，はじめに(1)令和2年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策について，事務局から説明をお願いします。

**執行機関** (1)について，資料に基づき説明。

**委員長** ありがとうございます。御意見，御質問等ありましたら，お願いいたします。

**\_\_\_委員** 新型コロナウイルス感染症対策以外のことで，今年度の運営方針及び主要施策において，何か昨年度と異なる点，改善点などが具体的にあれば説明をお願いします。

- 委員長** 事務局いかがでしょうか。
- 執行機関** 講座の内容等の見直しは行っておりますが、運営方針及び施策自体は、特に大きく変更した点はありません。
- 委員長** 他にいかがでしょうか。ないようでしたら、次に(2)令和2年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から説明をお願いします。
- 執行機関** (2)について、資料に基づき説明。
- 委員長** ありがとうございます。御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。
- \_\_\_委員** 活動の中心の場となるのは市民センターであり、私もその運営に関わり、活動を支援させていただいておりますが、御承知のとおり運営に携わる役員等のかたがたの高齢化が進んでいます。さらには、町内会への加入率も非常に悪く、活動を主催する側は大変御苦労が多いかと思えます。運営方針及び重点目標に基づき事業を実施するに当たっては、地元の協力、さらには、好文カレッジの協力が欠かせないかと思えますが、好文カレッジと市民センターの関わり方はどのようになっているのでしょうか。
- 委員長** 事務局お願いいたします。
- 執行機関** みと好文カレッジにおいては、集合研修や訪問研修といった形で市民センター職員の研修を行っており、その中では、新人を対象とした研修や、社会教育事業担当者を対象とした研修も実施し、市民センターにおける活動を支援しております。その他、生涯学習サポーターが企画した講座を市民センターにおいて実施するなどの連携も図っております。
- \_\_\_委員** 各市民センターにおける年間行事計画は一律化、大体、同じようなものになってしまっているようですが、計画に基づくさまざまな講座の開催に当たっては、好文カレッジと連携、話し合いをしながら進めているのでしょうか。それとも、市民センターにお任せなのでしょうか。
- 執行機関** 本来であれば、みと好文カレッジが企画の段階から一緒に携わり、指導できればよいのですが、現状といたしましては、各市民センターが前年を踏襲し、同じような内容で企画、実施している状況です。企画段階から、携わっていただければならないとは認識しております。
- \_\_\_委員** 市民センターには正職員が1名しかいないなど、運営体制的に厳しい状況にありますので、しっかりと支援していただきたいと思えます。
- 執行機関** 補足させていただきたいのですが、ただいまの説明にもありましたように、確かに講座のマンネリ化といった現状がございます。そのため、好文カレッジといたしましては、各市民センターの職員を対象とした研修の中で、新たな学習プログラムを開発する研修も実施しております。開発されたプログラムや、研修で学んだことを各市民センターに持ち帰り実践できるよう支援をしているところです。また、各市民センターにおいて講座を企画する際の悩みや疑問に対して、電話等で相談に乗り、アドバイスをするなどの支援を行っているところです。
- 委員長** 他に御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。ないようでしたら、次に(3)令和2年度みと好文カレッジ事業実施計画について、事務局から説明をお願いします。
- 執行機関** (3)について、資料に基づき説明。

**委員長**            ありがとうございます。説明の最後にもありましたように、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえた今後の生涯学習活動の在り方、また、ふれあいを目的とした事業に関する考え方についても皆様から御意見をいただきたいと思えます。御意見、御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

\_\_\_\_**委員**            13 ページの訪問型家庭教育支援事業について質問いたします。常磐小学校はすぐ隣に幼稚園も併設されているのですが、幼稚園、小学校と進んでいく中で、子育てに悩みを抱える御家庭は非常に多いと感じています。そのような状況下において、このような取組は非常に重要であると思えますが、昨年度どれくらいの件数があったのか、また、必要に応じ専門機関につなぐこともあるとのことですが、どのような機関へとつないでいるのか、可能な範囲でお教えてください。

**委員長**            事務局、よろしくお願いいたします。

**執行機関**          訪問型家庭教育支援事業は、平成 30 年度から開始した事業でありまして、初年度は、保健センター、現在の水戸市保健所において実施されている 3 歳児健康診査の場に出向いて行き、保護者にお声掛けをして、アンケートに答えていただくといった形で実施いたしました。アンケートでは 8 家庭から御希望をいただきましたが、御意向を確認した結果、最終的に 3 家庭から御希望があり、訪問支援を行いました。また、昨年度は、継続家庭も含め 4 世帯の支援を行いました。そのうち、新規の 1 件は、幼稚園にチラシを配布した際に幼稚園からお声掛けをしていただいた家庭です。

次に、専門機関へつなぐことについてですが、本事業は、家庭教育に関する相談の入り口となる事業だと考えています。家庭教育に関する重篤な問題の発生を未然に防ぐため、まずは気軽に相談をしていただき、その悩みに耳を傾け不安をやわらげることを基本としております。その上で、家庭教育に関する情報を提供したり、市民センターなどで行われている家庭教育を学べる場へとつないだり、さらには必要に応じ、より専門的な機関へつなぐといったことを行っております。その中で、個別の状況に鑑み、より専門的な見地からの対応が必要な場合には、相談者の同意のもと、子ども課や障害福祉課、子ども発達支援センター等と情報共有を図りながら、連携して支援を行っている状況です。

\_\_\_\_**委員**            子どもの成長の基盤となるのは、やはり家庭での教育であると思えますし、その基盤となる家庭が、孤立することなく地域コミュニティにつながっていくことが大切であると思えますので、こういった事業をしっかりと周知し、相談できる環境を整えていっていただきたいと思えます。

**委員長**            ありがとうございます。他に御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

\_\_\_\_**委員**            2 点ほど質問いたします。1 点目は家庭教育支援事業関連についてですが、今後の事業推進に当たって、ZOOM などの ICT の活用は検討されているのでしょうか。ICT のリテラシーに関しては、子育て世代はかなり高いと思えますので、相談を受ける側の環境を整えば、ニーズに対応できるのではないかと思います。

もう 1 点は、市民を対象とした防災教育の実施についてです。職員向けには防災教育を実施されているようですが、昨今の自然災害の状況等を考えた場合、職員だけでなく、市民のかたがたにも防災に関する予備知識を持っていただく、認

知していただく必要があると思います。今後の新型コロナウイルス禍における避難所運営のこともありますので、より多くの市民のかたがたに知識をもっただくために、市民のかたがたに向けたコンテンツの提供、発信を検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**委員長**            ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

**執行機関**        ただいまの2点の御質問についてお答えいたします。1点目のICTの活用についてですが、私どもも、新型コロナウイルス禍におけるZOOM等のICTの活用の必要性につきましては、認識をしているところです。本市におきましては、今後、小中学校へのタブレット整備が予定されているところですが、生涯学習活動を進めるに当たりまして、直接会ってコミュニケーションを図ることが困難な状況下において、ICTを活用した事業の在り方について検討する必要があるのではないかと話し合っているところです。今すぐ導入ということではありませんが、今後、委員の皆様のお知恵をお借りしながら、まずは知識を身に付け、どのように活用できるのか、また、どのようなルールの下、運用しなければいけないのか、庁内の情報政策担当部署とも協議の上、検討を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の市民向けの防災教育の推進についてですが、本市には防災・危機管理課という部署がありまして、その部署を中心といたしまして、市民の防災意識の向上に努めております。各地区においては、市民センターや消防の職員なども加わりまして、防災訓練が行われているところです。生涯学習課といたしましては、地域の防災をどのようにしていくかは各地域における重大な課題であり、市民の皆様がたが学ぶ場を提供することが必要であると考えております。そのため、一部の地区においては、成人学級等の中に地域の防災について考える回を設けるなど、学習の機会を設けておりますので、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

**委員長**            ありがとうございます。過日、町内会がスマートフォンを活用して、災害発生時に被害者が出るのを未然に防ぐ取組をしていることをニュースで拝見しました。町内会ごとにスマートフォンを活用することにより、コミュニティの力で大きな被害を防ぐことができたそうです。やはり、市民の皆さんが自ら学び、行動するということは大切なことだと思いますので、講座が中止になった際には、個人がそれぞれ学ぶことができるよう、単に中止で終わらせるのではなく、市民に対して資料や情報の提供ができればよいのではないかと思います。

他に委員の皆様いかがでしょうか。これからの生涯学習のあり方や、みと好文カレッジの事業の実施について、御意見があればお願いいたします。

**副委員長**        さきがけ塾は、生涯学習サポーターを育成する重要な事業だと思います。今年度は、新型コロナウイルス禍の影響もあり5名しか応募がなかったため、開講を延期し10月からの実施に向けて再募集するということですが、どれくらいの人数が集まれば開講するのでしょうか、また、一部オンラインを活用して実施することへの見通しはいかがのでしょうか。

**委員長**            関連していかがでしょうか。

\_\_\_\_**委員**        新型コロナウイルス禍において、さまざまな有益な講座が中止や内容を見直し

ざるを得ない状況になっていますが、事業を中止するに当たっての判断基準は何かあるのでしょうか。

**委員長** 他に関連してあるのでしょうか。ないようでしたら、事務局から説明をお願いいたします。

**執行機関** はじめに、さきがけ塾の人数についてですが、塾生には講座を学んでいただいた後に実際に講座を企画し実施していただいております。その際、一つの講座をつくり上げるために、8名から10名程度が必要となりますので、このあたりが開講に当たって最低限必要となる人数かと思えます。

次に、ウェブを活用した講座の開催についてですが、現段階において計画はしておりません。実施に当たりましては、庁内の情報政策担当部署との協議が必要となりますが、必要性は感じておりますので、今後詰めてまいりたいと考えております。

次に、講座実施の判断基準についてですが、講座の実施会場である市民センターの利用制限状況や対象者の年齢など、個々の状況を鑑み判断しております。全ての講座共通の基準というものは、現在のところ設けておりません。

**委員長** ありがとうございます。その他、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

**委員** 事業実施計画についてですが、国の制度改革により、今年度から市民センターの嘱託員や臨時職員が会計年度任用職員という立場に変わり、1年ごとの雇用契約になりました。これまでも、嘱託員や臨時職員のかたがたに対する研修をきちんと行ってきたかと思えますが、会計年度任用職員となった皆さんに対しても、労働環境もある程度整ったことでもありますので、しっかりと研修を行い、地域ニーズを的確に捉えた講座の企画、運営が行える人材を育成していただきたいと思います。ブロック内の意見交流研修なども非常に有意義だといった話も伺っておりますので、ぜひ今後ともしっかりと研修を行い、各市民センターにおいて、地域性を鑑みた講座の企画、運営を行っていただけるよう支援していただきたいと思います。

**委員長** ありがとうございます。その他いかがでしょうか。御意見がないようでしたら、次に(4)その他に移ります。事務局から何かありますか。

**執行機関** 特にございませぬ。

**委員長** 以上で、本日予定された全ての議題を終了いたしました。議事の円滑な進行に御協力をいただきまして、ありがとうございます。それでは、議長を降りさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

**執行機関** 慎重かつ活発な御審議をありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回みと好文カレッジ運営審議会を終了いたします。